

身体的拘束最小化推進体制の取り組みについて

当院は、身体的拘束を原則として行わない方針であり、下記の取り組みを実施しております。

- ・ 病院長、看護部長が身体的拘束の最小化に向けて取り組むことを職員に周知している
- ・ 身体的拘束最小化に関する講習会を年2回以上実施し、入院患者様に関わるすべての職員が受講している
- ・ 身体的拘束最小化チームにより、身体的拘束に使用する用具を一元管理し、身体的拘束の実施状況把握（定期的な巡回等）、身体的拘束の解除や代替策の導入に向けた提案や検討を行う
- ・ 身体的拘束最小化に向けた委員会を1ヶ月に1回開催する
- ・ 身体的拘束を行わずにケアするための用具等を積極的に導入し、用具等の導入を職員が提案できる仕組みを整備している
- ・ 身体的拘束を検討する可能性のある患者様の入棟を制限しない。また身体的拘束が実施される場合は、入院時に当院が原則として身体的拘束を行わない方針であること、身体的拘束最小化のために実施している取組、身体的拘束有無のリスク等について説明を行い、患者様及びご家族の意向を十分に聴取する
- ・ 身体的拘束の実施状況や実施率の推移を院内掲示する

【身体的拘束の実施率について】

身体的拘束実施率 (%) = 延べ身体的拘束実施日数 / 延べ入院料算定日数

報告月	延べ入院料算定日数	延べ身体的拘束実施日数	身体的拘束実施率
2026年3月	5749日	204人	3.5%
2026年4月	5531日	189人	3.4%
2026年5月	5701日	253人	4.4%